

県内企業新入社員向け合同交流会セミナー実施業務委託に係る審査要領

令和6年3月11日

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用・働き方政策課

1 目的

この要領は、県内企業新入社員向け合同交流会セミナー実施業務（以下「委託業務」という。）の実施を希望する団体が提出した企画提案書等（以下「提案書」という。）を比較検討し、提案者の順位付けを行うために必要な審査方法等を定めるものとする。

2 審査会の設置

- (1) 提案書を比較検討し、提案者の順位付けを行うため「鳥取県公募型プロポーザル方式受託者選定等審査会（県内企業新入社員向け合同交流会セミナー実施業務プロポーザル審査会）」（以下「審査会」という。）を設置する。
- (2) 審査会は、審査員3名をもって構成する。

3 審査基準等

- (1) 審査員は、提案書の内容を次表により評価する。

区分	審査項目	審査基準	評価基準点	ウェイト	配点
内容	参加者同士の交流促進	①参加者同士が互いの業務内容や人間性を知ることができる内容になっているか。 ②参加者同士の交流が活発に行われるとともに、参加者同士が親密な関係を築ける内容になっているか。（グループワーク等は充実しているか。）	5	× 5.0	25
	社会人として必要なスキルの習得	①仕事のふりかえりや設定した目標を共有できる内容になっているか。 ②仕事をする意義や効率的な仕事の進め方が学べる内容になっているか。 ③業務遂行に求められる企画力、発言力、プレゼン力を高める内容になっているか。	5	× 4.0	20
	セミナーの連続性	①入社5か月セミナーと入社9か月セミナーはそれぞれ連続したテーマ、課題が設定されているか。 ②セミナー間に時間を置くことで、セミナーでの学びが深まるものとなっているか。	5	× 2.0	10
運営体制	運営体制	①講師や参加者との連絡調整など運営体制は適切か。 ②オンライン開催の場合でも対応できる体制や設備になっているか。	5	× 1.0	5
	人員体制	①グループ活動での進行、参加者へのフォロー等、セミナーを行うための人員は十分確保できているか。	5	× 2.0	10
全体	講師の実績	①講師の講演・ファシリテーション・研修等の実績は十分か。	5	× 3.0	15
	団体の業務遂行能力	①団体は、セミナーを開催するための適切な能力と体制を備えているか。	5	× 1.0	5
見積価格	価格点	【計算式】 $\text{配点} \times \left(1 - \frac{\text{（当事業者の見積額} - \text{最も低い見積額）}}{\text{鳥取県の予算額}} \right)$ ※予算を超える見積額は失格とする。			10

- (2) 各審査員は、(1)の各項目（価格点を除く。）について、次の基準により評価し、ウェイトの割合を掛け合わせた点数を算出し、価格点を加えてその合計点（以下「評価採点」という。）を県内企業新入社員向け合同交流会セミナー実施業務委託審査票（別紙）の所定欄に記入した上で、各団体の順位付けを行う。

評価基準点	判断基準
5	非常に優秀
4	優 秀
3	普 通
2	やや不十分
1	不十分又は審査不能

- (3) (2) により各審査員の付した評価採点を合計する方法により得点を算出するとともに、順位点の方法（各審査員の付けた順位をそのまま点数とし、合計の値の少ない方から順位を付ける方式）による採点を行い、これらの方
法による順位の結果が異なる場合には順位点の方法による順位を優先する。ただし、(1) の各項目について、審
査員の過半数が評価基準点を「1」と評定した項目のある団体は、順位付けを行わないものとする。
- (4) 同位の者が2以上あるときは、審査員の多数決で順位を決定する。